

変更計画

津山市生活交通確保維持改善計画(平成29年度～平成31年度) (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持事業)

津山市地域公共交通会議
(津山市生活交通確保維持協議会)
会長 副市長 大下 順正

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

津山市では、不採算における路線バスの廃止の可能性の増大、路線の混在とそれに伴う不均衡、周辺市町村からの多数の乗り入れによる路線のわかりにくさ、また、住民ニーズの多様化に伴うコミュニティバスの運行委託による自治体の負担増大など様々な問題が平行して混在している。

これらの問題を改善すべく、平成22年3月に「津山市地域公共交通総合連携計画」を策定した。この連携計画は、競合路線の整理、格差の是正により効率的な公共交通体系に再編を行い、合わせて公共交通の利便性を向上させ利用を促進することで、維持継続できる地域公共交通体系づくりを目的とし、平成25年3月をもって一連の体系が再編され一定の効果が得られたところである。

公共交通を取り巻く環境は大変厳しく、事業者の収支も逼迫し、行政からの補助がなければ維持できない状況となっている。こうした中で将来的にも継続可能な公共交通を維持していくために地域内フィーダー系統確保維持事業を活用した市内の地域公共交通の維持継続に取り組む。

また、平成28年度は「地域公共交通網形成計画」を策定し、引き続き地域の状況を把握しながら実施内容の評価検証を実施し、改善すべきものは改善しながら、利用しやすい公共交通体系作りを引き続き進める。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1)事業の目標

中鉄北部バス株式会社によるフィーダー路線の利用者数は、系統(1)(6)は横ばい、系統(2)～(5)、(7)については堅調で推移している。利便性を考慮したフィーダー系統と幹線バスの接続により、利用者数確保、増加を目標とする。

目標 系統(1)～(7)いずれも H29 対H28年比 2%増
H30 対H29年比 2%増
H31 対H30年比 2%増 を目標とする。

(参考)	系統(1)	系統(2)	系統(3)	系統(4)	系統(5)	系統(6)	系統(7)
H27利用者数(人)	8,765	8,473	5,883	15,308	6,993	2,775	90,082
H26利用者数(人)	8,676	7,871	5,628	14,881	6,384	2,803	83,978

特定非営利企業エコビレッジあば運行路線(系統(8))の利用者数は、堅調である。利便性の向上及び利用者周知により、利用者数確保、増加を目標とする。

目標 H29 対H28年比 2%増
H30 対H29年比 2%増
H31 対H30年比 2%増 を目標とする。

(参考) H27利用者数583人、H26利用者数553人

(2)事業の効果

運行回数の確保、わかりやすい路線体系の実現により、利用しやすい交通網を構築することで、利用者を増加させ将来的に持続可能な公共交通の維持につなげることができる。

変更計画

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の表1を添付
乗合バス事業に係る運行にあたっては、当地域のバス事業者について、路線バスでの実績、利用者に対する情報提供の体制、運行費用、路線に即した使用車両の使用形状等を比較し選定した。
また、自家用有償運送については、地域的な条件により交通空白地有償運送とし、地元NPO法人を運送者として認めた。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の表2を添付

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

中鉄北部バス株式会社
特定非営利活動法人エコビレッジあば

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

活性化法法定協議会を補助対象事業者としないため記載なし

7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし

8. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし

9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の表5を添付

10. 車両の取得に係る目的・必要性

車両の取得を行わないため記載なし

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため記載なし

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両の取得を行わないため記載なし

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

車両の取得を行わないため記載なし

変更計画

14. 協議会の開催状況と主な議論

平成22年3月に津山市地域公共交通の活性化及び再生に関する協議会で「津山市地域公共交通総合連携計画」を策定。平成27年度においてはネットワーク計画協議等を5回開催している。

平成28年6月に津山市地域公共交通会議(津山市生活交通確保維持協議会)において、地域内フィーダー系統通確保維持事業における生活交通確保維持改善計画を承認。以降、9月16日、12月15日、1月23日、3月30日と公共交通会議を開催し協議を重ねるとともに、その中で「津山市地域公共交通網形成計画」の策定も進めてきた。今後は、必要に応じて公共交通会議を開催し、公共交通網形成計画の施策とともに、生活交通確保維持改善計画の内容について協議していく予定である。

また、4月27日～5月11日に本計画の変更について書面審議を実施し承認を得たところである。

15. 利用者等の意見の反映状況

生活交通確保維持改善計画の基本となっている"津山市地域公共交通総合連携計画"策定にあたっては、平成21年7月に住民アンケートを実施、平成22年2月に計画案に対してのパブリックコメントを実施した。生活交通確保維持改善計画については、市民からの公募委員(2名)や住民組織である津山市連合町内会からも参画いただいている津山市地域公共交通会議(津山市生活交通確保維持協議会)で審議、当地域で広くバス路線を展開している事業者によるフィーダー系統運行等を承認した。

平成25年3月には、津山市地域公共交通総合連携計画の3ヶ年の再編が終了したことに伴い、市内の路線を網羅したバスマップを作成した。

平成25年3月以降は随時、運行事業者による利用動向調査や、親子エコフェスタ等の行事で、バス利用促進を図りつつ利用者の意見を収集してきた。また、平成28年3月には、高校生対象の意識調査、乗り継ぎ拠点でのヒアリング調査等も行い、こういった情報を津山市地域公共交通会議に図りながら、各路線時刻等の見直しを行ってきた。

一方で、総合連携計画完了から3年が経過し、公共交通に関する状況も変化しているため、「津山市地域公共交通網形成計画」を平成29年3月に策定した。これに合わせ、市域全体としての、利用者アンケート、交通事業者や商店街などのヒアリング等を実施した。今後は、これに基づき、各種公共交通の施策実施・見直し等を行っていく。

16. 協議会メンバーの構成

津山市地域公共交通会議(津山市生活交通確保維持協議会)メンバー

学識経験を有する者	美作大学、岡山大学
地域住民を代表する者	津山市連合町内会
輸送サービス利用を代表する者	市民公募委員(2名)
一般乗合旅客自動車運送事業者等	中鉄北部バス(株) 岡山県タクシー協会津山支部 津山タクシー労働組合 私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部 JR西日本
関係行政機関	岡山県警津山署 岡山県県民生活部県民生活交通課
関係市区町村	津山市
関係する道路管理者	岡山県美作県民局建設部管理課
地方運輸局	中国運輸局岡山運輸支局

委員の構成は、平成29年度以降も継続する予定

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統) 平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準ロで 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
岡山県 (津山市)	中鉄北部バス(株)	(1) 津山西循環	3,754.5	14,651		乗合バス型		中鉄北部バスの幹線(津山・石越線)津山駅バス停に接続。バス停留所相互、近接、乗り継ぎに適したダイヤ設定、JR津山駅に接続	
	"	(2) マルナカ西循環	2,488.5			乗合バス型		"	
	"	(3) 津山小循環	5,650.5			乗合バス型		"	
	"	(4) 加茂支所	4,806.5			乗合バス型		中鉄北部バスの幹線(津山・行方線)イオン津山店バス停に接続。バス停留所相互、近接、乗り継ぎに適したダイヤ設定	
	"	(5) 勝北支所	5,253.5			乗合バス型		"	
	"	(6) (奥)勝北支所	2,682.0			乗合バス型		"	
	"	(7) 津山東循環	7,185.0			乗合バス型		"	
	特定非営利活動法人 エコビレッジあば	(8) 阿波	206.5	95		デマンド型	(1)	JR美作河井駅に接続	
合 計				14,746					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				14,746	国庫補助 上限額(千 円)		14,746		

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。